

平成23年鞍手町議会第1回臨時会会議録（第1号）						
平成23年 1月28日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	平成23年1月28日 午後1時00分			日 高 直 幸		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成23年1月28日 午後2時02分			日 高 直 幸		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	須藤信一郎	出欠	11	毛利 喬	出欠
	2	原 哲 也	出欠	12	栗田幸則	出欠
	3	香原 暹	出欠	13	宇田川 亮	出欠
	4	星 正 彦	出欠			
	出席 13人	5	武谷保正	出欠		
	欠席 0人	6	岡崎邦博	出欠		
	欠員 0人	7	日高直幸	出欠		
		8	田中二三輝	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	川野高實	出欠			
会議録署名 議員	12番	栗田幸則		13番	宇田川 亮	

職 務 席	議会事務局長	長 友 浩 一	出 欠	議会事務局長補佐	渡 辺 智 文	出 欠
	町 長	柴 田 好 輝	出 欠	会計課長	原 繁 幸	出 欠
	副町長	本 松 吉 憲	出 欠	建設課長	岡 松 要 一	出 欠
	教育長	山 本 喜 久 男	出 欠	企画財政課長	白 石 秀 美	出 欠
	総務課長	阿 部 哲	出 欠	上下水道課長	中 岡 和 之	出 欠
	福祉人権課長	松 澤 守	出 欠	病院事務局長	中 野 眞 路	出 欠
	税務住民課長	久 保 田 隆 一	出 欠	教育課長	平 瀬 研 一	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会事務局長	篠 原 哲 哉	出 欠	保険健康課長	鯨 坂 健 二	出 欠
	出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

平成23年第1回鞍手町議会臨時会議事日程

1月28日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 鞍手町固定資産評価員の選任

日程第4 議案第2号 平成22年度鞍手町一般会計補正予算（第6号）

平成23年1月28日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 日高 直幸君

只今から平成23年第1回鞍手町議会臨時会を開会いたします。
町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。
町長。

○町長 柴田 好輝君

鞍手インターチェンジ供用開始について行政報告をいたします。
鞍手インターチェンジにつきましては、平成13年2月に直方、鞍手及び中間、遠賀地域の市町村を構成とする、(仮称)筑豊インターチェンジ建設促進期成会を発足させ、建設促進の要望活動を行ってまいりました。

平成16年4月に国土交通大臣より福岡県知事に、(仮称)筑豊インターチェンジ連結許可書が送付されまして、日本道路公団に施工命令書が出されたことから、福岡県の事業として整備が進められまして、地元地権者をはじめ関係機関、関係各位のご協力、ご支援によりまして、この度完成の目処が立ちました。

また、インターチェンジの名称につきましても、関係市町村のご理解とご協力により、鞍手インターチェンジとなるよう、期成会として西日本高速道路株式会社九州支社に要望してまいりました。

本年1月18日に福岡県知事が平成23年2月19日土曜日午後3時から、鞍手インターチェンジの名称で供用開始すると公式に発表されました。

尚、供用開始に当たりましては、当日は午前10時より期成会として関係機関と共に、オープンセレモニーを挙行することといたしております。

以上、鞍手インターチェンジ供用開始についての行政報告でございます。

○議長 日高 直幸君

以上で行政報告を終わります。

先ず町長より提出されています、「第5次鞍手町行財政改革プラン」及び「第5次鞍手町行財政改革プランの策定についての答申書写し」をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第117条の規定により、議長において12番議員 栗田幸則君及び13番議員 宇田川亮君を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第3 議案第1号について、提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第1号は鞍手町固定資産評価員の選任であります。

鞍手町固定資産評価員でありました、前税務住民課長熊井照明の退職に伴い、その後任として税務住民課長の久保田 隆一を選任するため、議会の同意を得るものであります。

固定資産評価員は、固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う価格の決定を補助するため、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者の内から、町長が議会の同意を得て選任するものであります。

なお、略歴につきましては、別紙で略歴書を添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、日程第3 議案第1号の提案説明であります。

ご審議の上 ご協賛のほど よろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

お諮りします。

本案は質疑討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は質疑討論を省略いたします。

これから採決を行います。

本案について、これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第1号は同意することに決定しました。

次に日程第4 議案第2号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第4 議案第2号の提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第2号は、平成22年度鞍手町一般会計補正予算(第6号)であります。

本補正予算は、円高・デフレ対策のための緊急総合経済対策として、国の一般会計補正予算が成立したことに伴い、きめ細かな交付金35,581千円、住民生活に光をそそぐ交付金9,038千円が内示されたことから、緊急に新規事業に取り組むもので、きめ細かな交付金事業として、傷みの激しい町立体育館の床の改修、中央公民館第1研修室のエコ照明の

導入など、また、住民生活に光をそそぐ交付金事業として、中央公民館、各小中学校の図書
の充実など、さらに、子宮頸ガン等ワクチン接種、緊急促進臨時特例交付金の創設に伴う事
業費の追加などの補正を行なっています。

歳入では、国庫支出金 44,619 千円、県支出金 10,795 千円、普通交付税 25,
267 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 80,681 千円を追加し、予算総額を歳入歳出そ
れぞれ 6,580,290 千円といたしております。

以上が、補正予算第 6 号の概要であります。

以上、日程第 4 議案第 2 号の提案説明であります。

ご審議の上 ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

これから質疑を行います。

議案第 2 号 歳出について質疑をお受けします。

事項別明細書の 5 頁をお開き下さい。

2 款 総務費及び 4 款 衛生費 5 頁から 6 頁まで質疑はありませんか。

宇田川議員。

○13 番 宇田川 亮君

委託料の予防接種業務委託料追加と、乳幼児予防接種扶助費追加の詳細について教えて下
さい。

○議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

ご質問についてお答えいたします。

まず予防接種業務委託料追加についてですが、子宮頸ガンワクチンを延べ人数で 430 人分、
ヒブワクチンを延べ人数で 402 人分、小児用肺炎球菌を延べ人数で 415 人分、合計 12
47 人分としています。接種予定者の 7 割分をここに計上しています。

続いて扶助費についてですが、子宮頸ガンで 184 人分、ヒブで 172 人分、小児用肺炎
球菌で 177 人分、合計で 533 人分は接種予定者の 3 割を予定しています。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川議員。

○13 番 宇田川 亮君

予算で 7 割と 3 割に分けているという状況で、全部網羅しているということになるのです
か。

それと予防接種の受け方について、どういう受け方、今後どうするのかということを含め
て教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

予防接種の受け方についてですが、子宮頸ガンワクチンについては3月までに、対象者全員に2回接種。ヒブにつきましては、0歳児については2回、1歳児から4歳児までについては1回と、小児用肺炎球菌につきましては、0歳児は2回、1歳児から4歳児までを1回と考えています。一応対象者全員を接種するという考えでしています。

○議長 日高 直幸君

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

その受け方ですが、例えば学校とか施設等で受けるのか、例えば学校で受けるとするならば、鞍手町内の小中学校に通っていない町民も居られるわけで、そういった方々も網羅されているのかどうか、100%受けられるように配慮頂きたいと思います。

○議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

接種対象者に関しては、全て個人通知という形をさせていただきます。

接種については、直方鞍手医師会から内諾を受けていますので、一応22医療機関において接種をして頂くということにしています。それ以外の医療機関については、うちの方から接種依頼書を発行して受けて頂くと、その時は一応立て替え払いという形になります。

○議長 日高 直幸君

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

本当に受けやすいようにして頂きたい、お金が無くて、子宮頸ガン等は立て替え払いにしても、相当お金が掛かるわけですから、医療機関に町の方から後でお金を出すとか、そういった形で負担のないようにして頂きたい。

もう1つは、先程子宮頸ガンについては3月に2回と言われていましたが、例えば、今回初めてのことで中学校の1年、2年、3年生のみんなを3月に取り敢えず1回受けさせるのか、その後何年生の時にもう1回とかという形なのか、どういう形になるのですか。

○議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 鯨坂 健二君

子宮頸ガンについては、一応2月、3月で予定は2回としています。ですが1回しか打てない場合もございますので、それは23年の4月以降に打って頂くと、半年間で3回打って頂くと。

高校1年生については、本来3月までに3回ですが、それは一寸無理なことです。3月までに1回以上打っていただければ、4月以降の接種に関しては補助の対象になるということです。以上です。

○議長 日高 直幸君

他にありませんか。

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

補足説明をさせていただきます。

医療機関については、先程申しましたように町内の医師会と協議をしまして、対応して頂ける医療機関をお願いしたいと。ただ個人によっては遠方で受けられる方も居られるかも知れないので、そういう部分については町の方で把握出来ませんので、先程言ったような手続きにならざるを得ないと。

通知の中で、こういった医療機関で受けられますということも含めて通知を出すという形を取らせています。

今回の補正に上げたというのは、高校1年生まで救済したいという思いから、3月末に1回でも受ければ、23年度も補助を受けられるということで今回こういう補正をさせて頂いています。以上です。

○議長 日高 直幸君

他にありませんか。

次に進みます。

10款 教育費について、6頁から7頁まで質疑はありませんか。

香原議員。

○3番 香原 暹君

教育費の工事費2636万1千円ですが、体育館の床の修繕ということでございます。国の補正予算の趣旨が、円高デフレ対策のための緊急総合経済対策ということで交付されるものですので、これが体育館の床の修繕、勿論経済対策にならないことはないと思いますが、この円高デフレ対策のための緊急総合経済対策という趣旨に合っているのかどうか、どのように検討されたのかお尋ねしたいと思います。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

今回の交付金につきましては、国の方で長引く景気低迷を受けまして、昨年10月8日に円高デフレ対応のための、緊急総合経済対策ということで閣議決定をされまして、その対策費として、きめ細かな交付金と、住民生活に光をそそぐ交付金が設けられまして、11月26日に成立しました国の平成22年度一般会計補正予算に盛り込まれています。

きめ細かな交付金につきましては、昨年度の地域活性化きめ細かな臨時交付金のように、公共施設または公用施設の建設又は修繕に係る事業といった対象事業の制限を設けていません。

地域活性化に資する事業であれば、ハード事業でも、ソフト事業でも対象になるというこ

とで、重要度の高い交付金となっています。

また住民生活に光りをそそぐ交付金につきましては、対象事業が地方消費者行政、弱者対策、地域づくりの3分野に限定をされています。

○議長 日高 直幸君

香原議員。

○3番 香原 暹君

今回は公共施設という制限はないということですので、私はこういう時こそ、何時も議員が質問で言うリフォーム対策、リフォーム補助金ということに、この際使えば住民も喜ぶし、業者も潤うし、それによって税収も入って来るといふ循環が起こるのではないかと思いますので、こういう予算を使ってそういう事業を、この際始めてはどうかというふうに思ったのですが、何故この体育館の床の補修というのを急いだのか、本来は一般会計予算の中で通常の工事としてやるべきではなからうかと思えます。何故そのように決定したのかお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

お答えします。

今回のきめ細かな交付金につきましては、国が補正予算を成立させて、県から配分の内定が来たという中で、短期間の中で事業費の確定、事業の目的というのが必要でした。

そして総額幾らですと出す必要がありますので、例えば、今から公募して不確定要素が出て来ると思えます。これは今回馴染まなかったということで、町が今これまで抱えています課題、公共施設の維持、補修が相当件数ありますが、この中から緊急を要する物、是非対応したいという部分を選定したということでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

他にありませんか。

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

体育館の補修はいいのですが、一応緊急経済対策ということですので確認のために聞きますが、ここは町内業者で対応出来るものなのかお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

お答えいたします。

工事は主に体育館と上げていますが、5事業ほど計画しています。その中で基本的には町内業者に発注したいということで、特殊工事は外しています。出来るだけ町内で可能かどうか、その辺は検討して、発注可能という判断の下で計画は上げています。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

4 頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。

4 頁について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 2 号は総務文教委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のため、ここでしばらく休憩します。

休憩 1 3 時 2 5 分

再会 1 4 時 0 0 分

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

日程第 4 議案第 2 号を議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

岡崎総務文教委員長。

○6 番 岡崎 邦博君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第 2 号 平成 2 2 年度鞍手町一般会計補正予算 (第 6 号)

本委員会は本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので会議規則第 7 6 条の規定により報告します。

○議長 日高 直幸君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第 2 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 2 号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第2号 平成22年度鞍手町一般会計補正予算(第6号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成23年第1回臨時会を閉会します。

閉会 14時02分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名す

議長 日高直幸

議員 栗田幸則

議員 宇田川 亮